静岡県立大学
短期大学部
研究紀要第10号
1996年度

医療費及び看護料に対する看護学生の関心度調査

大　津　廣　子

An Investigation of Nursing Students' Interest in Nursing Fees and Medical Costs

OHTSU, Hiroko

要　旨

愛知県下の看護専門学校の三年課程（全日制及び昼間定時制）、二年課程（昼間定時制）の１年生、３・４年生の学生498名を対象に、医療費や看護料に対する関心度について調査し、以下のことが明らかになった。

1．医療費に対する関心度は、３年生においては、定時制学生の方が医療費に関する関心度は有意（P<0.05）に高かった。しかし、１年生では課程の違いにより有意差はみられなかった。

2．医療費に関心がないと答えた者の理由は、１年生、３年生の全日制、定時制ともに、「特に意識していない。」が56%以上もあり、最も多かった。

3．診療報酬改定に対する認知の有無は、３年生では、定時制学生の方が診療報酬改定について知っている者が有意（P<0.01)に多くみられた。また、１年生においても、全日制学生と定時制学生に有意差(P<0.05）がみられ、診療報酬改定について知っている者は、定時制学生に多くみられた。

4．看護料に対する認知の有無は、３年生では、「知っている」者が全日制学生74.1%、定時制学生76.5%であり、課程間に差はみられなかった。１年生は、３年生より知っている者は少ないが、全日制学生56.6%、定時制学生61.2%の者が看護料については知っていた。

5．看護料に対する関心度は、３年生では、「関心あり群」が両課程とも50%を占めており、両課程間に有意差はみられなかった。１年生では両課程とも「関心あり群」と「関心なし群」がよく似た割合であり、差はみられなかった。「わからない」と答えた者が全日制学生に16.2%、定時制学生に23.8%もみられ、３年生より多かった。

6．看護料に関心があると答えた者の理由は、１年生の全日制学生では、「良い看護を提供するためには、経済的基盤が必要だから」が多く、定時制学生では、「看護が自立するためには、経済的基盤が必要だから」という意見が多かった。３年生の全日制学生は、「看護が自立するためには、経済的基盤が必要だから」が多く、定時制学生では「良い看護を提供するためには、経済的基盤が必要だから」という意見が多かった。

7．看護料に対する関心の有無別に、診療報酬点数表の看護関係項目の料金に対する意識をみると、「入院時の看護料」と「在宅患者訪問看護・指導料」に対する意識に有意差(P<0.05,

P<0.01）がみられた。課程別にみると１年生では「在宅患者訪問看護・指導料」に対する意識に有意差（P<0.05）がみられ、３年生では「酸素吸入の処置料」に対する意識に有意差（P<0.05）がみられた。

以上の調査結果をもとに、看護に関する経済感覚をもった看護婦（士）の育成について検討を加え、若干の示唆が得られた。

Ⅰ．はじめに

看護サービスは人間の基本的欲求である食、排泄、衣、睡眠等を整え、日常生活を援助する活動が主であることより、人間の生活の視点から看護サービスを提供することが重要となる。人間が生活をしている場には、人間の欲求を満足させるための財やサービスの生産、交換、消費が行われる人間生活の経済的活動があり、健康を障害されている人々も経済的活動を営んでいるのである。

そこで、よりよい看護を提供するためには、人間の富の社会的再生産過程を中心概念とする経済的視点から、看護を考えることも重要な要素となる。特に高齢社会においては、国民医療費の高騰が予測され、質の高い看護サービスを提供するためには、限られた医療費の財源と国民の経済力を考慮し、看護サービスの量と質を適正に配置することなどの要求が高まっている。このような状況の中で、看護職に看護と経済とを関連させて、思考する姿勢が強く求められているといえる。

しかし現状は、荒井が述べているように[1]看護には金と結び付けて物事を考える感覚が少なく、看護の一行為の原価がどのくらいに値するのかという思考もなく、また組織の中の看護者が全体の生産性にどう関与しているのか、という発想がない看護者が多く見られる。

このような傾向は、看護が「慈悲の心」を根底とする宗教的動機から発展をし、奉仕の精神を強調してきたために、看護を貨幣と結びつけて考えることをタブー視し、臨床の現場や看護教育においてもその必要性を認識してこなかったという歴史的経過からきていると考えられる。

しかし、現在のような経済社会において、質の高い看護サービスを提供するためには、看護の経済的側面を他者に依存しているのではなく、看護を提供する者自身が、看護を経済と関連させて思考する姿勢を持つことが重要となり、そのような看護婦（士）の育成を積極的に行う必要があると考える。経済的視点から看護を考えることができる、経済感覚を持った看護婦(士)を育成するためには、卒後教育の有り様や看護教育の理念や方法・内容、看護教員の看護教育観、学習環境など多くの要因が影響すると考える。

そこで、今回は医療機関に働きながら学んでいる定時制の看護学生と全日制の看護学生を対象に、医療費や看護料に対する関心度について違いがあるかを調査し、その結果より、看護を経済と関連させて思考することができる、経済感覚を持った看護婦（士）の育成について、若干の考察を加えたので報告する。

Ⅱ．研究目的

医療機関に働きながら学んでいる定時制学生と全日制学生の、医療費や看護料に対する関心

度の差を明らかにし、看護に関する経済感覚をもった看護婦（士）の育成について検討を加える。

Ⅲ．研究方法

愛知県下の３施設の看護専門学校の三年課程（全日制）の１、３年生、三年課程（昼間定時制）の１、４年生、二年課程（昼間定時制）の１、３年生の498 名に対し質問紙を用いて集合調査を実施した。調査期間は、1995年２月～３月31日である。

回答が得られた464名（回収率93.4％）を解析対象とした。分析は統計学パッケージ HALBAU を使用し、単純集計、クロス集計を行いカイ二乗検定を行った。調査内容は、対象の背景（年齢、所属、学年、医療機関での労働の有無等）及び医療費・看護料の関心度、関心がある理由、関心がない理由、看護に関する項目の診療報酬の料金に対する意識についてである。

Ⅳ．研究結果

１．対象の背景

課程別・学年別にみた調査対象の背景は表１のとおりである。

全体の傾向は464名中18～19才が33.8％、20～21才が29.2％、22～23才が26.9％、24才以上が10.1％であった。

性別では、464名中男性は15名（3.2％）であった。

表１　学生の背景　（％）

項目		総数 n=464 人		3年生 全日制 n=86	3年生 定時制 n=132	1年生 全日制 n=99	1年生 定時制 n=147
年令	１８～１９歳	157	33.8	0.0	0.0	90.9	45.6
	２０～２１歳	136	29.2	88.4	11.4	4.0	27.9
	２２～２３歳	125	26.9	10.5	74.2	3.0	10.2
	２４～２５歳	22	4.7	0.0	6.8	2.0	7.5
	２６～２７歳	10	2.2	1.2	3.8	0.0	2.7
	２８～２９歳	3	0.6	0.0	0.8	0.0	1.4
	３０歳以上	11	2.4	0.0	3.0	0.0	4.8
性	男性	15	3.2	2.3	3.8	2.0	4.1
	女性	449	96.6	97.7	96.2	98.0	95.9
労働の有無	働いたことがある	304	65.4	23.3	99.2	23.2	88.4
	働いたことがない	158	34.0	76.7	0.8	75.8	10.9
	NA	2	0.4	0.0	0.0	1.0	0.7

医療機関での労働の有無をみると、全体の65.4％の者が医療機関で「働いたことがある。」と答えている。課程別にみると、３・４年生（以下３年生と呼ぶ。）、１年生ともに定時制課程の学生の方が医療機関で働いたことがある者が多くなっている。しかし、全日制課程の学生でも１年生、３年生ともに約23.0％の者が医療機関で働いたことがある学生であった。

医療機関で働いたことがある学生（304人）を対象にその仕事内容をみると表２のとおりである。複数回答であるが、全体で最も多い内容は「診療に伴う援助（89.8％）」であり、次いで「日常生活への援助（74.7％）」「夜勤（58.2％）」であった。１年生では、三年課程定時制の学生と二年課程定時制の学生は「診療に伴う援助」の仕事をしている者が、それぞれ92.9％及び98.6％と最も多く、次いで「日常生活への援助」の

仕事が多くみられた。二年課程の定時制の学生は准看護婦の資格を持っているためか、１年生に「夜勤」の仕事をしている者が85.1％と多くみられた。三年課程全日制の学生も、「診療に伴う援助」の仕事をしている者が65.2％と最も多かったが、他の課程の１年生よりは少ない傾向であった。３年生では、三年課程全日制の学生は「診療に伴う援助」と「受付」が70％と最も多く、三年課程定時制の学生と二年課程定時制の学生では、「診療に伴う援助」がそれぞれ82.8％及び97.3％と最も多く、次いで「日常生活への援助」がそれぞれ72.4％と89％であった。

表２　仕事の内容　　（複数回答）（％）

項目		該当者数 人	診療に伴う援助	受付	医療事務	夜勤	日常生活への援助	メッセンジャー	その他	NA	計 (M.T.)
総計		304	89.8	40.1	17.4	58.2	74.7	34.9	1.3	0.3	316.7
一年生	三年課程（全）	23	65.2	4.3	4.3	4.3	30.4	4.3	4.3	4.3	121.4
	三年課程（定）	56	92.9	42.9	16.1	48.2	75.0	25.0	1.8	0.0	301.9
	二年課程（定）	74	98.6	33.8	12.2	85.1	89.2	32.4	0.0	0.0	351.3
三年生	三年課程（全）	20	70.0	70.0	25.0	0.0	25.0	10.0	0.0	0.0	200.0
	三年課程（定）	58	82.8	62.1	24.1	39.7	72.4	48.3	0.0	0.0	329.4
	二年課程（定）	73	97.3	21.9	20.5	86.3	89.0	50.7	2.7	0.0	368.4

２．医療費に対する関心度と診療報酬改定認知の実態

１）医療費に対する関心度

全体の傾向をみてみると、表３に示すとおりである。非常に関心がある者とまあ関心がある者とを合計すると（以下関心あり群と呼ぶ）と51.5％であり、あまり関心がない者とほとんど関心がない者とを合計すると（以下関心なし群と呼ぶ）43.3％であり、やや「関心あり群」が多くみられた。

表３　医療費に対する関心の有無

項目	総数 n=464 %	3年生＊ 全日制 n=86 人	%	3年生＊ 定時制 n=132 人	%	1年生 全日制 n=99 人	%	1年生 定時制 n=147 人	%
関心あり群	51.5								
（非常に関心がある）	(5.6)								
（まあ 関心がある）	(45.8)	41	47.7	81	61.4	45	45.5	72	49.0
関心なし群	43.3								
（あまり 関心がない）	(35.1)								
（ほとんど関心がない）	(8.2)	42	48.8	45	34.1	53	53.5	61	41.5
わからない	5.0	3	3.5	5	3.8	1	1.0	14	9.5
NA	0.2	0	0.0	1	0.7	0	0.0	0	0.0

＊：P<0.05

全日制学生と定時制学生の両課程の関心度を比較すると、３年生では、「関心あり群」が全日制学生は47.7％、定時制学生は61.4％であり、両課程の学生間の関心度に有為差（P<0.05）がみられ、定時制学生の方

が医療費の関心度は有意に高かった。１年生では、「関心あり群」は全日制学生が45.5%、定時制学生が49%で有意差はみられず、課程の違いにより、医療費の関心度には差がみられなかった。

医療費に関心がない者の理由をみると、図１に示すように、１年生、３年生のどの課程も「特に意識していないから」が56.1%～67.7%もみられ最も多かった。次いで「あまり診療所や病院に掛からないから」が21.5～36.9%もみられた。

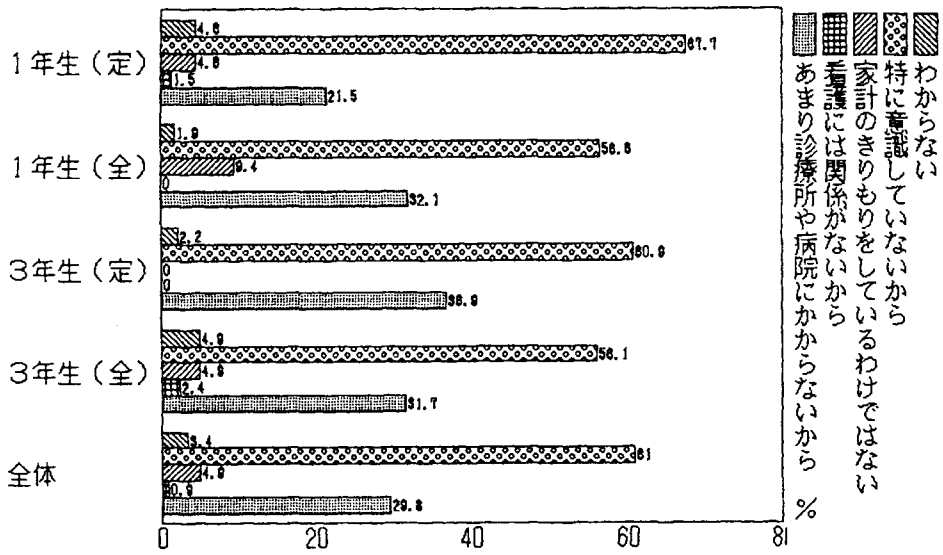

図１　医療費に関心がない者の理由

２）診療報酬改定認知の有無

診療報酬改定について知っているかどうかについてみると、表４に示すように全体として、52.8 %の者が「知らない」と答えており、「知っている」者は46.9%であった。３年生では、何らかの形で診療報酬の改訂について「知っている」者は、全日制学生52.3%、定時制学生59.1%であり、「知らない」者は全日制学生47.7%、定時制学生40.9%で、有意（P<0.01）に定時制学生の方が診療報酬改定について知っている者が多くみられ

表４　診療報酬改定について知っているか。

項　目	総数 n=464 %	3年生** 全日制 n=86 人	%	定時制 n=132 人	%	1年生* 全日制 n=99 人	%	定時制 n=147 人	%
知っている群	46.9	45	52.3	78	59.1	45	35.3	60	40.8
知らない　群	52.8	41	47.7	54	40.9	64	64.6	86	58.5
NA	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.7

**：P<0.01
*　：P<0.05

た。また、１年生では、何らかの形で診療報酬の改訂について「知っている」者は、全日制学生35.3%、定時制学生40.8%であり、「知らない」者は全日制学生64.6%、定時制学生58.5%であり、有意差（P<0.05）がみられた。

３．看護料に関する関心度と認知の実態

１）看護料の認知の有無

看護に対して支払われる「看護料」があることを知っているかどうかについては、表５のとおりである。全体の傾向をみると、「名前だけ知っている。」者が35.6%、「だいたい知っている」者が30.1%、「よく知っている」者が1.3 %であり、それらをまとめた「知っている群」が67.0%であり、「知らない」者は33.0%であった。３年生では、「知っている群」が全日制学生74.4%、定時制学生76.5%とよく似た傾向であり、課程間に有意差はみられなかった。１年生でも同様であり、３年生より「知っている群」は減少しているが、全日制学生56.6%、定時制学生61.2%であり有意差はみられなかった。

表５　看護料について知っているか。

項　目	総数 n=464 %	3年生 全日制 n=86 人	%	3年生 定時制 n=132 人	%	1年生 全日制 n=99 人	%	1年生 定時制 n=147 人	%
知っている群 （よく知っている） （だいたい知っている） （名前だけ知っている）	67.0 (1.3) (30.1) (35.6)	64	74.4	101	76.5	56	56.6	90	61.2
知らない　群	33.0	22	25.6	31	23.5	43	43.4	57	38.8

２）看護料の関心度

看護料にどの程度の関心を持っているかについては表６のとおりである。全体の傾向をみると、「非常に関心がある」者は4.0%で「まあ関心がある」者は40.8%で、それらをまとめた「関心あり群」は44.8%であった。逆に「あまり関心がない」者は31.7%で「ほとんど関心がない」者は8.4%で、それらをまとめた「関心なし群」は40.1%と、両群よく似た割合であった。

３年生では、「関心あり群」は全日制学生50%、定時制学生52.3%で、「関心なし群」は全日制学生41.9%、定時制学生は40.2%で両課程間の学生の関心度に有意差は見られなかった。

１年生では、「関心あり

表６　看護料に対する関心の有無

項　目	総数 n=464 %	3年生 全日制 n=86 人	%	3年生 定時制 n=132 人	%	1年生 全日制 n=99 人	%	1年生 定時制 n=147 人	%
関心あり群 （非常に関心がある） （まあ 関心がある）	44.8 (4.0) (40.8)	43	50.0	69	52.3	42	42.4	54	36.7
関心なし群 （あまり 関心がない） （ほとんど関心がない）	40.1 (31.7) (8.4)	36	41.9	53	40.2	41	41.4	56	38.1
わからない NA	15.1 0.4	7 0	8.1 0.0	9 1	6.8 0.7	16 0	16.2 0.0	36 1	24.5 0.7

群」は全日制学生42.4%、定時制学生36.7%で「関心なし群」は全日制学生41.4%、定時制学生38.1%で有意差は見られなかった。ただ１年生の学生に「わからない。」と答えている者が全日制学生に16.2%、定時制学生に24.5%も見られた。

看護料に関心がない者の理由をみてみると図２に示すように、１年生、３年生のどの課程の学生も「特に意識していないから。」が56.9%～85.7%を占め最も多かった。

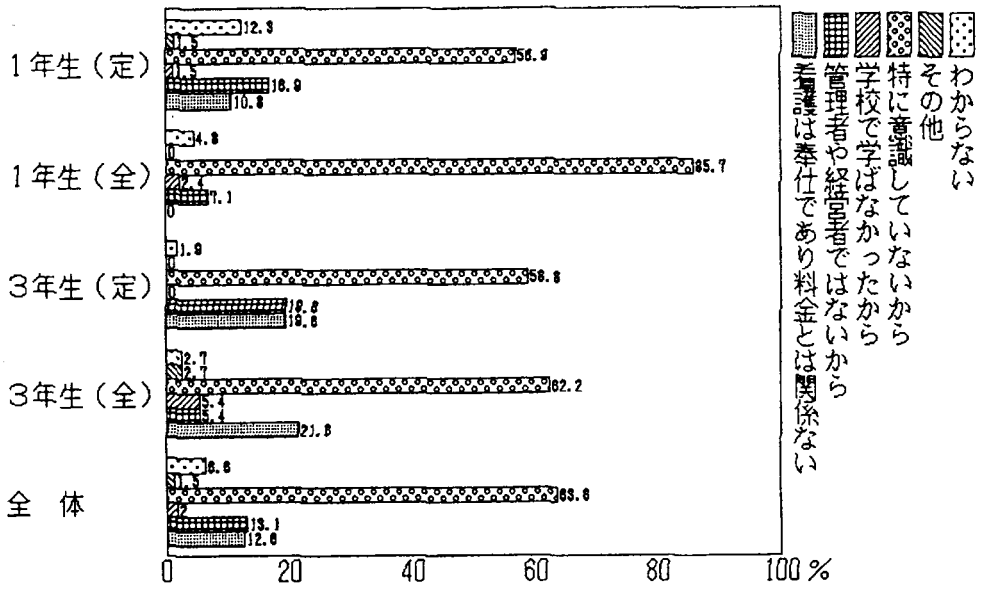

図２　看護料に関心がない者の理由

看護料に関心がある者の理由をみてみると図３に示すように、１年生では全日制学生は「良い看護を提供するためには経済的基盤が必要だから。」が37.2%と最も多く、定時制学生では「看護が自立するためには、経済的基盤が必要だから。」が40.4%と最も多かった。３年生では、全日制学生が「看護が自立するためには、経済的基盤が必要だから。」が34.9%で、定時制学生は「良い看護を提供するためには、経済的基盤が必要だから。」が33.3%と他の項目より多く見られた。したがって、看護料に関心がある者は、良い看護を提供するためや看護が自立するために経済的基盤が必要であると考えている者が多く見られ、「看護職の給与を高くするために経済的基盤が必要である」とか「何となく必要である」と考えている者は少なかった。

４．診療報酬点数表の項目の料金に関する意識

１）全体の意識

診療報酬点数表[2)]の中の「看護婦14人、准看護婦６人、看護助手５人の病棟に入院（30日以内）した場合の看護料金（以下入院時看護料金と呼ぶ）－１日6720円」「在宅患者訪問看護・指導料－患者１人につき5000円」「高圧浣腸の処置料－患者１人につき240円」「酸素吸入の処置料－患者１人１日につき650円」「導尿の処置料－患者１人につき300円」「膀胱洗浄の処置料－患者１人１日につき500円」「皮下・筋肉内注射の処置料－１回につき150円」「入院時食事療

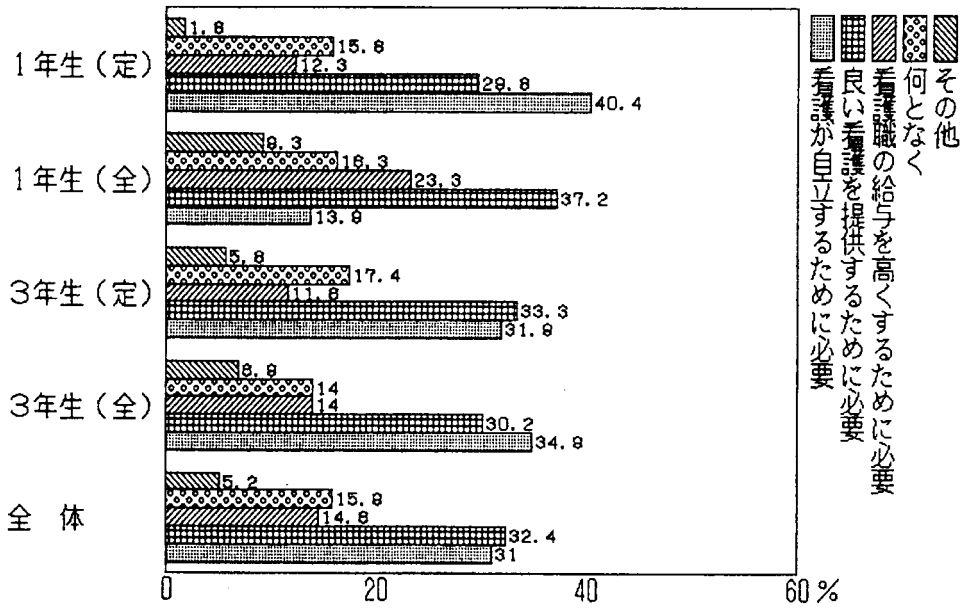

図３　看護料に関心がある者の理由

養費－１日につき1900円」の８項目の看護関係料金について、その料金を高いと思うか、安いと思うかについての結果は表７に示すとおりである。「皮下・筋肉内注射を行った場合の処置料」、「入院時食事療養費」以外は、「どちらともいえない。」という者が49.8％～69.6％と最も多くみられた。「安い群（安いと非常に安いを含む。）」が多かったのは、「皮下・筋肉内注射を行った場合の処置料」であり、50.2％の者が１回につき150円の処置料は安いという意識であった。反対に「高い群（非常に高いと高いを含む）。」が多かったのは、「入院時食事療養費」であり、１日につき1900円は高いという意識であった。

２）課程間と看護料の関心の有無による意識の比較

１年生と３年生の課程間の学生の意識をみると、３年生で多くの学生がその料金を高いと感じている項目は、全日制学生が「在宅患者訪問看護・指導料（52.3％）」であるのに対し、定時制学生は「入院時食事療養費（51.5％）」であった。反対に安いと感じている学生は、両課程とも「皮下・筋肉内注射を行った場合の処置料」であった。他の項目は「どちらともいえない」としている者が多かった。両課程の意識を比較すると、１年生では「在宅患者訪問看護・指導料」に有意差がみられ、３年生では「酸素吸入の処置料」に有意差がみられた。（表７参照）

次に、看護料に対する関心の有無により、その料金に対する意識の違いをみると、「関心あり群」、「関心なし群」ともに「皮下・筋肉内注射を行った場合の処置料」、「入院時食事療養費」以外は「どちらともいえない。」という学生が多かった。両群とも「皮下・筋肉内注射を行った場合の処置料」は安いと感じ、「入院時食事療養費」は高いと感じている者が多く見られた。両群の意識を比較すると、「入院時の看護料」と「在宅患者訪問看護・指導料」に有意差がみられた。（表７参照）

表７　診療報酬における看護関係項目の料金に関する意識

項目		総数 n=464 人	%	3年生 全日制 n=86 人	%	3年生 定時制 n=132 人	%	1年生 全日制 n=99 人	%	1年生 定時制 n=147 人	%	看護料に関心あり群 n=208 人	%	看護料に関心なし群 n=186 人	%
入院時料金	高い群	132	28.4	23	26.7	43	32.6	26	26.3	40	27.2	56	26.9	63	33.9
	どちらともいえない群	231	49.8	44	51.2	63	47.7	51	51.5	73	49.7	97	46.6	94	50.5
	安い群	99	21.3	19	22.1	26	19.7	21	21.2	33	22.4	55	26.4	29	15.6
	NA	2	0.4	0	0.0	0	0.0	1	1.0	1	0.7	0	0.0	0	0.0
訪問看護	高い群	172	37.1	45	52.3	57	43.2	27	27.3	16	10.9	66	31.7	77	41.4
	どちらともいえない群	235	50.6	34	39.5	62	46.9	53	53.5	86	58.5	110	52.9	97	52.2
	安い群	55	11.9	7	8.1	13	9.8	18	18.2	17	11.6	32	15.4	12	6.5
	NA	2	0.4	0	0.0	0	0.0	1	1.0	1	0.7	0	0.0	0	0.0
高圧浣腸	高い群	39	8.4	9	10.5	11	8.3	8	8.1	11	7.5	16	7.7	15	8.1
	どちらともいえない群	243	52.4	52	60.5	66	50.0	44	44.4	81	55.1	97	46.6	104	55.9
	安い群	180	38.8	25	29.1	55	41.7	46	46.5	54	36.7	95	45.7	67	36.0
	NA	2	0.4	0	0.0	0	0.0	1	1.0	1	0.7	0	0.0	0	0.0
酸素吸入	高い群	92	19.8	25	29.1	26	19.7	19	19.5	22	14.9	42	20.2	36	19.4
	どちらともいえない群	281	60.6	49	57.0	54	40.9	64	64.2	94	63.9	120	57.7	121	65.1
	安い群	88	19.0	12	14.0	32	24.2	15	15.2	29	19.7	46	22.1	29	15.6
	NA	3	0.6	0	0.0	0	0.0	1	1.0	2	1.4	0	0.0	0	0.0
導尿	高い群	65	14.0	10	11.6	23	17.4	14	14.1	18	12.2	29	13.9	27	14.5
	どちらともいえない群	256	55.2	55	64.0	66	50.0	58	58.6	77	52.4	108	51.9	108	58.1
	安い群	141	30.4	21	24.4	43	32.6	26	26.3	51	34.7	71	34.1	51	27.4
	NA	2	0.4	0	0.0	0	0.0	1	1.0	1	0.7	0	0.0	0	0.0
膀胱洗浄	高い群	95	20.5	18	20.9	29	21.9	16	16.2	32	21.8	40	19.2	42	22.6
	どちらともいえない群	257	55.4	49	57.0	67	50.8	65	65.7	76	51.7	108	51.9	105	56.5
	安い群	110	23.7	19	22.1	36	27.3	17	17.2	38	25.9	60	28.8	39	21.0
	NA	2	0.4	0	0.0	0	0.0	1	1.0	1	0.7	0	0.0	0	0.0
皮下筋注	高い群	26	5.6	5	5.8	11	8.3	2	2.0	8	5.4	10	4.8	12	6.5
	どちらともいえない群	202	43.5	31	36.0	58	43.9	48	48.5	65	44.2	85	40.9	83	44.6
	安い群	233	50.2	50	58.1	62	46.9	48	48.5	73	49.7	113	54.3	90	48.4
	NA	3	0.6	0	0.0	1	0.8	1	1.0	1	0.7	0	0.0	1	0.5
食事療養費	高い群	240	51.7	40	46.5	68	51.5	52	52.5	80	54.4	110	52.9	91	48.9
	どちらともいえない群	188	40.5	38	44.2	53	40.2	42	42.4	55	37.4	84	40.4	78	41.9
	安い群	31	6.7	7	8.1	9	6.8	4	4.0	11	7.5	14	6.7	15	8.1
	NA	5	1.1	1	1.2	2	1.5	1	1.0	1	0.7	0	0.0	0	0.0

** : P<0.01
* : P<0.05

V．考 察

1．医療費及び看護料に対する関心度について

医療費に対する関心度は、３年生の定時制学生の方が、全日制学生に比して関心度が高く、診療報酬改定についても、定時制学生の方に知っている者が多くみられた。この傾向は、表１、表２に示すように定時制学生のほとんどは、医療機関にて働いており、その仕事の内容は「診療に伴う援助」や「日常生活への援助」「受付」であることから、直接患者と接する機会が多く、医療費や診療報酬について知ることとなり身近なこととして関心が高まったと思われる。

看護料については、両学年の両課程とも知っている者の方が多く、全体で66.9％の者が知っていた。しかし、関心度は、両学年の両課程とも学生の意識に差は見られなく、全体的にも関心のある者とない者の割合はよく似た傾向であった。このことは、看護料という言葉だけは、何らかの形で聞いて知っているが、その関心度についてはあまり高くない学生が多いといえる。関心のない者の理由として「特に意識していないから」が多くみられたという状況は、医療機関や看護教育において、看護料に関する意識づけが希薄な環境であったのではないかと推察される。

看護料の関心度別にみた、診療報酬点数表の項目の料金に関する意識では、「入院時の看護料」と「在宅患者訪問看護・指導料」の二項目において、有意差がみられ、看護料に関心のある者の方が、この二項目の料金は安いと意識している傾向である。看護料に関心がある者の理由は、看護の自立やよい看護の提供には経済的基盤が必要であるということから、入院（30日以内）した場合の１日6720円の看護料や、患者１人につき5000円の在宅患者訪問看護・指導料は安いと意識した者が多くみられたのではないだろうか。しかし、この二項目以外の項目については、看護科の関心度による料金の意識に差はなく、どちらともいえないという者が多く見られたことは、料金に対する関心度が低く、提示された料金が高いか安いかを判断する基準をもっていなく、看護に関する経済感覚が乏しい学生が多いと考える。

2．看護教育における「経済感覚」育成の必要性

基礎看護教育において、学生が看護料や診療報酬点数表について学習する機会が多いのは、現行カリキュラムにおいては、看護学概論の科目であろう。この科目の時間数は三年課程では45時間[3)]であり、学習内容に看護管理も含まれており、この単元の中で看護料等について学習すると思われる。しかし、限られた時間数の中で看護料や診療報酬点数表については、ただ言葉を知る程度に止まり深く学習していない傾向が強いと考える。そのような現状は、各校において、どのような看護婦を育成するのかという看護教育目的の中に、看護と経済を関連させて思考する看護婦の育成という理念が希薄であることからくると考える。最近では、看護大学の教育課程の中に、「医療経済」や、「看護と経済」などの科目が設定されるようになってきたが、大学教育のみならず専門学校教育のカリキュラムにも設定することが必要であろう。なぜなら、人々によりよい看護サービスを提供するためには、看護管理者になる者のみが経済的感覚を身につけるのではなく、一人一人の看護婦（士）が看護に関する経済感覚を身につけ、自分の看護行為が無駄なく効率よくなされているかどうかという視点で看護業務を行うことが必要となるからである。

よりよい看護サービスの提供とは、看護サービスの量と質の経済効率を考えることが重要な

要因となる。経済効率とは[4]「稀少な資源を種々の財やサービスの生産に利用して人びとの消費や厚生を満たす場合にもっとも有効に無駄のないように生産し、分配することである。」からそれぞれの看護婦（士）は、自分が行う一行為が経済効率を考えた行為であるかを意識して看護サービスを提供することが特に重要なことである。そのような経済感覚を身につけた看護婦（士）の意識的行動は看護技術の質的向上へとつながっていくものである。

では、基礎看護教育において、どのように看護学生に経済感覚を身につけさせればよいのであろうか。

本調査の結果からも、医療機関に働いている定時制の学生は、医療費に対する関心度は高かった。これは全日制学生よりも定時制学生の方が、医療費について知ったり、考えたりする機会が多い環境であったことが影響し、関心度が高くなったと考えられる。逆に、看護料については定時制学生と全日制学生との間に差はみられなく、関心度があまり高くなかったことは、看護料に関して考える機会が少ない環境であったといえる。

我々が、あるものごとに対して持つ興味・関心とは、ある特定の対象や活動に対して個人を積極的に方向づける心構えや態度であり[5]、自発的活動を引き起こす内発的動機づけとして機能する力ともなるものである[6]。つまり、関心の成立は、個体的条件と環境的条件との相互作用によって規定される[7]ことから、学生の発達に応じて看護を経済と関連させて考えることができる環境づくりが必要であると考える。

たとえば、まだ病院や患者に対するイメージが乏しい一年次の学生であれば、自分自身がかかった病気の費用について考えさせることを導入として、看護と経済について考えさせることも一方法であろう。富田が[8]「病気にかかる費用のシミュレーション」として事例を挙げて医療サービスへの支払いの仕組みや病院の収益と費用の関係について報告しているが、このようなシミュレーションは指導方法として参考になるであろう。また、三年次の学生であれば、病院実習時の受け持ち患者が支払う入院費用について考えさせ、その費用に見合った看護サービスが提供されているかどうかを分析させることも、よりよい看護サービスの提供のあり方について考える機会となり、併せて学生の経済感覚の育成につながると考える。

Ⅵ．まとめ

医療機関に働きながら学んでいる定時制学生と全日制学生の、１年生及び３・４年生の医療費や看護料に対する関心度の差を明らかにし、看護に関する経済感覚をもった看護婦（士）の育成について検討を加えた。その結果は以下のとおりである。

1．医療費に関する関心度は、３年生においては、定時制学生の方が医療費に関する関心度は有意に高かった。診療報酬改訂に対する認知の有無は、３年生では、定時制学生の方が診療報酬改定について知っている者が有意に多くみられた。また、１年生においても、両課程の学生間に有意差がみられ、診療報酬改定について知っている者は、定時制学生に多くみられた。このことは、定時制学生の方が、直接患者と接する機会が多く、医療費や診療報酬について知ることとなり、身近なこととして関心が高まったといえる。

2．看護料に対する関心度は３年生、１年生ともに両課程の学生間に差はみられなかった。また、診療報酬点数表の看護関係項目の料金に対する意識は、「入院時の看護料」と「在

宅患者訪問看護・指導料」の二項目において有意差がみられ、看護料に関心のある者の方が安いと意識している。しかし、この二項目以外の項目については、どちらともいえないという者が多くみられた。このことは、診療報酬点数表の看護に関する料金に対する関心度が低く、提示された料金が高いか安いかを判断する基準をもっていなく、看護に関する経済感覚が乏しい学生が多いといえる。

Ⅶ. おわりに

医療費及び看護料に対する看護学生の関心度調査をもとに、経済感覚を持った看護婦（士）の育成について検討を加えた。基礎看護教育において、看護に関する経済感覚を持った看護婦（士）を育成するには、まず学生の興味・関心を喚起して学習指導が行われることが重要であり、ある科目のみで指導するではなく、教育目標の中に、経済に関する興味・関心を含む情意領域が盛り込まれる必要がある。平成９年度には、新しいカリキュラムの編成で教育がなされるが、２１世紀に活躍できる看護婦（士）像は、経済感覚を持った看護婦（士）が求められるであろう。それ故に、看護と経済に関する内容も考慮したカリキュラムの構築が必要であるといえよう。

謝辞

本研究の調査に対し、ご協力いただきました３校の看護専門学校の教員ならびに学生の皆様に深謝いたします。

＜ 注＞

１）荒井蝶子：看護管理に関する研究のあり方,看護研究,15(5),P.20,1982
２）本調査に用いた料金は、平成６年１０月版の診療報酬点数表によるものである。
３）厚生省健康政策局看護課編：看護教育カリキュラム－21世紀に期待される看護職者のために－,第一法規出版,P.116,1993
４）降旗武彦他編：経営学小辞典（有斐閣双書）,有斐閣,P.101,1989
５）細谷俊夫他編：新教育学大辞典,第一法規出版,P.507,1990
６）細谷俊夫他編：再掲５）, P.508
７）細谷俊夫他編：再掲６）
８）富田信也：病気にかかる費用のシミュレーション,看護学雑誌,60(8),P.700－704,1996

＜参考文献＞

１）川渕孝一：看護管理者のための医療経済学,看護,48(10),P.144－156,1996
２）金井 Pak 雅子他：看護の経済的価値とその評価,看護管理,6(3),P.208－213,1996
３）金井 Pak 雅子：「看護経済」から病棟への視線,看護学雑誌,60(8),P.705－709,1996
４）安川文朗：医療経済からみた看護（１）,看護管理,6(7),P.500－504,1996

5）安川文朗：医療経済からみた看護（2），看護管理,6(8),P.582−586,1996
6）金井 Pak 雅子：看護における生産性を高めるために,看護管理,6(6),P424−429,1996
7）宇沢弘文編：医療の経済学的分析,日本評論社,1987

[1996年10月7日受理]